御宿台区ニュース
ONJUKUDAI
2026 春号 No.87
御宿台区自治会運営委員会編集
令和8年4月1日発行



おんじゅく まちかどつるし雛めぐり

昨年度は、御宿台利用管理規則第25条4項に基づき、西武不動産プロパティマネジメントとの間で3年に一度、維持管理費の額を見直す改定時期に当たっておりました。区運営委員会において数次にわたる協議を重ね、西武と鋭意交渉した結果、最終的に月額5,167円(税抜)から5,900円(税抜)への増額やむなしとの結論に至りました。過去20年間は旧運営委員各位のご尽力により減額または据置にて妥結しておりましたが、近年の急激な諸物価高騰の状況等により、現在の共用施設管理・環境整備水準を維持するためには増額が不可避となりました。もっとも、金額的には約35年前の平成初期の水準(税抜6,000円)よりも低額で妥結することができました。今後とも御宿台の共用施設が適切に維持管理され、住環境がきちんと整備されて、御宿台物件の資産価値の維持向上が図られるための負担ですので、自治会構成員各位のご理解を賜りたいと存じます。

なお、昨年に引き続き、きたる4月25日(土)10時より、対面での年次総会を招集いたします。自治会構成員の皆様方のご意見を直接おうかがいし、御宿台区政・自治会活動に反映させる貴重な機会ですので、是非とも多数の皆様方のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

御宿台区自治会　会長　中島　克巳



1P 巻頭言
2P 自治会活動の報告・環境改善
3P 生活交流・班長の新規募集について
4P 維持管理費の見直し
5P~6P OFC実績報告 他

御宿台区のホームページは
こちらから
onjukudai.wpx.jp

御宿台区の動き

自治会活動の報告
（令和７年 12 月1日～令和８年２月 28 日）

- 12月　4日(木) 第９回運営委員会
- 12月13日(土) 駐在所統合説明会
- 12月19日(金) 区長会
- 12月22日(月) 広報誌発送作業
- 1月　8日(木) 第 10 回運営委員会
- 1月11日(日) 消防団出初式
- 2月　5日(木) 第 11 回運営委員会
- 2月20日(金) 区長会

環境改善



1　ボランティア活動

花壇整備

中央公園の花壇整備を毎月第一土曜日9時30分から実施しています。住民の方々の協力よろしくお願い致します。

（連絡先　椎名義男　62-5758）

菜の花会

菜の花の育成のほか、多目的広場の河津桜エリア及び、岩瀧の池周辺の草刈りを実施しています。一緒に活動できる方を募集しています。

（連絡先　石塚邦雄　090-2329-9203）

2　防犯カメラ設置

違反ゴミ削減の為、令和7年10月にゴミ集積所5か所に設置されました。

令和8年度は残るゴミ集積所13か所にも防犯カメラ設置を推進し、ゴミ出しルール違反の抑止及び削減を期待しています。今後ともゴミは正しい分別でお出しください。



3　ミカン狩り

近年ミカンの収穫量減少の為、住民参加型のミカン狩り企画は今期も中止となりましたが、前回同様こども園児によるミカン狩りは実施する事となり、令和8年1月14日に21人参加でミカン狩りが実施され、こども園児たちは大喜びでした。



4　植樹したミカンの経過

令和7年6月24日植樹完了直後、雨不足の為、植樹したミカンへの水やりを2ヶ月程続け、何とか枯らす事なく乗り切りました。数年後には住民参加のミカン狩りが実施出来る事を願っています。





（担当　江澤　進）

みんなのタクシー
予約センター
御宿台 から
亀田病院 まで
2,800 円~3,800 円
NOAH
☎ 60-3868

最高級そばと地酒の店
そば処
竹むら
☎68-8888
くつろぎの館
創作料理
宗苑
TEL.68-8887

■業務内容■
・車検
・新車販売
・中古車販売
・板金塗装
・損害保険
KANEKO MOTORS
TOTAL CAR MAINTENANCE
(株)カネコモータース
御宿町高山田 2261-1
TEL&FAX 0470-68-6699
www.kanekomotors.jp/

新築工事　リフォーム　増改築
小さなことでもお気軽にご相談下さい！
㈲つるおか工務店
御宿町久保 2039　TEL.0470-68-4848
FAX.0470-68-5499
ホームページ　http://www.daiku.co.jp/

生活交流

〔第一回御宿台モルック大会〕の開催



前冬号でご提案した自治会として初めての試みである〔第一回御宿台モルック大会〕を3月7日(土)「御宿町公民館大ホール」にて開催しました。エントリーのあった6チーム21名が集合し、あるチームは優勝を目指し、またあるチームは気の合う仲間と一緒にするプレーをそれぞれのかたちで楽しんでいました。予選2試合と決勝2試合を勝ち抜き、栄えある“優勝カップ”に名を刻んだのは、ふれあいの家の庭担当ボランティア《緑の会》でした。自治会とふれあいの家から名誉を称え豪華？賞品をお渡ししました。

参加者の皆さんから楽しいイベントであり今後も継続開催して欲しいとの声をいただきましたので、毎年の恒例イベントとして育てていきたいと思っています。※モルック教室は大会以後も“ふれあいの家”で開校しています。体力は要りません。次回を目標に趣味を広げてみませんか？

（生活交流部会　内山　俶宏・大下　結花）

班長の新規募集について（広報誌等の配布業務に報奨金を支給します）

自治会では現在、前年度年会費をお納め頂いた構成員および新規加入の構成員に対し、自治会の広報誌等を年3回（4月・9月・1月）、各班長を通じて定住の方に個別配布しております（別荘の方には個別郵送）。これは御宿台区自治会規約第5条第14項に、

「班長は、班内の状況把握の任にあたり、ブロック長を通じて会との連絡調整に努めるほか、会が発行又は配布受託する刊行物を年数回班内の構成員に戸別配布する。」

とあることから各班長に配布業務をお願いしているものですが、その労力に対しては薄謝（年間1,000円のクオカード）を支給しているものの、基本的には無償のボランティアであります。そのため近年では、班長の高齢化や自治会拒否者の増加、負担感・不公平感などもあり、ブロックによっては班長に配布業務をお願いすることが困難となりつつあり、ひいては班長そのものをお引き受け頂けない事例が発生し、円滑な広報誌等の配布はもとより、ゆくゆくは班長制度の維持そのものが危ぶまれる状況となっております。

そこで、これまでも配布業務の有償化については区運営委員会にて議論されてきましたが、今年度（9月の広報誌秋号）より各班長の配布業務に対して１回１世帯につき60円の報奨金を支給し、もってその労力に応じて報いることと致しました。

なお、班長に対する報奨金額は１班あたり平均17世帯として60円×年3回＝年額3,000円程度となりますので、700世帯として年間12万6,000円を予算化しております。

つきましては、班長の配布業務を従来の無償から有償に変更するにあたり、希望者間の公平を期すため、今年度より新たに班長をお引き受け頂ける方を広く募集しますので、9月（広報誌秋号）より班内配布を希望される構成員の方は、お近くの運営委員までお申し出を頂ければ現班長と調整させて頂きます。

なお、それでも班長配布が困難となる班につきましては、例外的に、同額の費用にて御宿新聞販売店またはボランティア団体に配布業務を委託することと致しますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ランチと手作り
パンとスィーツのお店
moonbow
(ムーンボウ)
Cafe&kitchen
御宿台 205-5（集会所の近く）
営業時間：11：30～16：30
定 休 日：月・火・水
TEL 080-6087-2566
URL：moonbow-cafe-kitchen.com

太陽光発電・オール電化
エアコン・リフォーム
地デジテレビ・家電
買ったあともおまかせください！
「即日訪問」で安心サポート
シーズ
あきば
御宿町新町312
TEL 68-2157
オール電化　御宿町　検索

賃貸（事務所・店舗）
レンタルスペース（イベント・教室・展示場・サークル等）
御宿駅目の前 !!
約20坪・駐車場有

御宿町須賀 197-3（御宿駅前）
有限会社 御宿住販
TEL 0470-68-3111
いけ花 小原流 お稽古中
TEL 080-1123-1947（相馬）

一般電気工事
施工 空調工事
鈴木電気
電話 68-3668
090-3086-2624
御宿町六軒町487-16

御宿発 農薬不使用コーヒー豆
ラ・プラーヤ珈琲
好評発売中
御宿ブレンド

【ご購入先】
・ゆあぱーく
・グリーンスパ いすみ
・ごじゃ箱岬店

維持管理費見直しについて

令和８年度は住民の皆様が西武プロパティマネジメント（以下「西武」）への維持管理費３年に一度の見直し改定時期にあたっております。（御宿台利用管理規則25条４項）

昨今の物価上昇、人件費や光熱費の高騰、施設の老朽化に伴う修繕費の増加等により、現行の維持管理費では今後の適切な維持管理を継続することが困難な状況となってきている旨の申し入れが有りました。

維持管理費過去の改定推移

年　　月	月 額（税抜き）
昭和63年 5月	6,000円
平成 4年 4月	7,767円
平成16年 4月	6,500円
平成18年 4月	5,500円
平成23年 4月	5,368円
平成24年10月	5,167円
平成26年 4月	据え置き
平成29年 4月	据え置き
令和 2年 4月	据え置き
令和 5年 4月	据え置き
令和 8年 4月改定	5,900円

上記の通り、昭和63年の管理費6,000円から、平成24年の5,167円まで5回に亘って、管理費の増減を繰り返して来ましたが、平成26年以降、令和7年までの13年間は管理費据え置きが続いていました、

この維持管理費は汚水処理施設・テレビ共視聴施設などの供用施設や公園・緑道等の維持管理等に充てられて、住民の快適な生活環境の維持の為に使用されています。



管理費改定の協議経過

令和7年9月4日（木）

令和8年度から3年間の維持管理費収支シミュレーションが西武より提出されました。

人件費や光熱費の高騰、共用施設（汚水処理施設、テレビ共視聴施設、街路・防犯灯、ゴミ集積施設、集会所、掲示板等）の老朽化による修繕の増加。公園・緑道等の環境美化の向上の為、管理コストの見直しを要因に管理費値上げの要請があり、その内容は業務委託及び工事等発注費用について15～20%の増加が見込まれ、現在の5,167円から6,000円との事でありました。しかし令和7年よりの新築物件が多々見られ、令和8年は差引収支がマイナスだが令和9年・10年はプラスに転じる事から調整が出来ないか申し入れました。

令和7年10月2日（木）

前回の自治会の申し入れに対して、維持管理費見直し案が作成されました。

西武の試算によると、令和8年・9年・10年共に収支シミュレーションがマイナスの状況であるとしながら、自治会の申し入れを尊重する事として、月額100円の減額5,900円と提案の見直しがありました。

運営委員会にて西武との間で数回に亘り協議を重ねた結果、下記への金額となりましたが、昨今の諸物価高騰の状況にもかかわらず、最終的に昭和63年5月の6,000円より100円低い額で妥結することができました。今後とも御宿台の共用施設管理が質を落とすことなく、適切に維持管理され、住環境がきちんと整備されて、御宿台物件の資産価値の維持・向上が図られる為に必要な増額であると認め、御宿台住民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

維持管理費改定（値上げ）
令和 8年 4月から 5,900円（税抜き）

（担当　　江澤　進）









御宿台フィールドクラブ（OFC）実績報告

1 捕獲実績報告

令和７年４月１日から令和８年２月頭までの有害獣捕獲ボランティア団体の御宿台フィールドクラブ（以下OFC）による捕獲実績は次のとおりでした。

有害獣種	御宿台区内	御宿台周辺区・町内	合計
イノシシ成獣	2	152	154
イノシシ幼獣	2	84	86
シカ	0	37	37
キョン	16	325	341
ハクビシン	1	15	16
アライグマ	1	139	140
タヌキ	0	29	29
合計	22	781	803

2 出動実績報告

令和７年４月１日から令和８年２月頭までのOFCによる御宿台区（住民個人宅敷地内）への出動実績は次のとおりでした。

有害獣種	生体捕獲	死骸処理	被害調査・対策	合計
イノシシ	0	0	0	0
キョン	2	11	6	19
合計	2	11	6	19

＊出動要請は、

OFC 宮嵜勢太郎　℡ 080-5191-4447　まで



【キョンの礫死体が増加しています】

キョンの生息数・生息域は年々増加、拡大しており、それに伴い（御宿町内全域の話ではありますが）、昨年度は御宿台区内でもキョンの礫死体が多数確認されています。

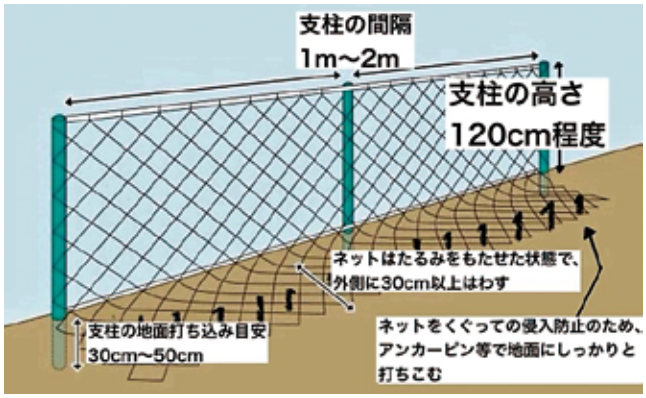
また、昨年度は町内にて、新聞配達員がキョンを避けきらず田んぼに転落するという人的被害も出ています。交通ルールに則った運転はもちろんのこと、いつキョンなどの獣が道路脇から飛び出しても良いよう、運転には十分留意してください。

【各ご家庭での獣害対策の強化をお願いします】

現在御宿台区内にて、新築のお宅が多数建設されています。外構工事の際、獣の侵入を防止する対策をしっかりと実施すると、その後の管理が楽になります。
※その際は、御宿台区の地区計画にて設置できる柵の高さが決まっていますので、ご確認をお願いします。

また、外構工事が困難な場合でも、ホームセンター等で販売している獣害用のネットでも、獣害対策に効果が見込まれます。

以前の御宿台区ニュース内で、獣害用ネットの設置方法を紹介していますので、ご参照ください。



2024年 秋号 №82　4ページより

※フラッシュライトや個人宅での電気柵の対策は、効果がないので行わないでください。法律 違反、事故や近隣トラブルの元になります。

（環境改善部会　獣害対策担当　宮嵜（みやざき）　勢太郎）

西武不動産プロパティマネジメント
御宿台営業所

◆土地の販売　◆仲介物件の販売（売却相談）
◆建物・庭のリフォーム　◆別荘の建物・庭管理

安心・安全を心がけております。
皆さまからのお問合せを心よりお待ちしております。

お問合せ先
TEL：0470-68-6221　FAX：0470-68-6225
Eメール：b.onjuku@seibupros.jp

ミニ情報

御宿台開発状況

【2月28現在】

＊売却済分譲地…1,507区画
＊建築戸数……1,269戸
＊建　築　中……18戸
＊定住届出……710戸

営業所の業務について

皆様、御宿台営業所の業務内容をご存知でしょうか？

当社では、土地・建物の売買や共用施設の管理業務以外にも、【土地・建物の仲介】、【建物・庭管理】、【リフォーム取次】等、様々なサポート業務を行っております。お部屋の模様替えやお庭の草刈り等、些細な事でもお気軽にご相談ください。皆様のくらしをサポートいたします。

西武不動産プロパティマネジメント からの活動報告

管理業務トピックス
〔2025年12月1日～2026年2月28日〕

12月	4日	環境整備委員会(11月度)
	4日	粗大ごみの回収処分の実施
	25日	粗大ごみの回収処分の実施
		テレビ視聴不具合
		300,400番台エリア(翌日復旧)
	25,25日	集会所大掃除
	25日	粗大ごみの回収処分の実施
1月	5日	ごみ集積所の整理(年末年始の対策)
	8日	環境整備委員会(12月度)
	11日	悪天候後の緊急巡回
	16日	庭不整備住宅リストを御宿町に提出(11件)
	29日	集会所の消防用設備点検の実施
2月	5日	環境整備委員会(1月度)
	6日	粗大ごみの回収処分の実施
	8日	衆議院議員選挙投票日(集会所=投票所)
	22日	集会所の次年度の申込案内(サークル27件)

① 庭のお手入れについて

庭木や草が伸びた状態で、適切に管理されていない住宅が見受けられます。こういった状況は害虫の大量発生や野生動物（キョン等）が出入りしご近所への迷惑となり、また、建物に覆いかぶさるような状況は家屋老朽化の一因にもなりますので、適切なお手入れをお願いいたします。

②ご所有の土地・建物の名義、維持管理費の振替口座などを変更する場合の手続きについて

土地・建物の売買、相続、賃貸等により、所有・使用名義が変更となる場合は、「所有者変更届」等のご提出が必要となります。特に売却する場合は、依頼する不動産仲介会社に「御宿台利用管理規則」に基づく手続きが必要であることをお伝えください。

事前に御宿台営業所にお問い合わせくだされればご案内いたします。

また、ご住所や維持管理費の振替口座などを変更する場合もご連絡くださいますようお願いいたします。

変更手続きを怠りますと、当社からの郵便物の送付及び緊急時のご連絡に支障をきたしますので、何卒ご協力お願い申しあげます。



〔ふれあいの家〕からご案内

前冬号でゲストをお迎えするボランティアさんのご協力・参加をお願いしましたところ、2名の方が手を挙げて下さいました。ありがとうございました。
※引き続き募集を続け、緩やかな世代交代が出来たらと願っています。

2月はボランティアメンバーでたくさんのお菓子を用意し“鬼のパンツ”の子供達を迎えて《豆まき》をしました。3月は吊るし雛祭り・5月は端午の節句・7月の七夕等々、ゲストの皆さんと一緒に祝える楽しい行事をこれからもご用意し気楽に立ち寄って頂ける交流・憩いの場にしたいと思っています
皆様のお越しをお待ちしております。



ふれあいの家　白井　睦子



御宿台区自治会運営委員　（令和7年度）

中島　克巳	会　　長	［区　　長］	420-01	090-8840-3138	Eブロック長
江澤　　進	副 会 長	［区長代理］	227-09	090-4954-3500	Cブロック長
横田　謙策	防災防犯	［土木委員］	124-13	090-5212-5062	Aブロック長
佐野　節夫	防災防犯	［土木委員］	342-10	080-7840-1482	Fブロック長
宮嵜勢太郎	環境改善	［衛生委員］	411-02	080-5191-4447	Gブロック長
塩入　健次	総務広報		109-02	090-1039-0031	Bブロック長
内山　俶宏	生活交流		112-11	090-1150-0745	Dブロック長
大下　結花	生活交流		420-03	090-3694-3007	